

2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)



2025年1月9日

上場会社名 株式会社イトアンドホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2882 URL https://www.eat-and.jp/
 代表者(役職名) 代表取締役社長〇〇(氏名) 仲田 浩康
 問合せ先責任者(役職名) 取締役経営管理本部長(氏名) 椎木 孝 (TEL) 03-5769-5050
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の連結業績(2024年3月1日~2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	27,463	1.5	844	4.4	733	△9.7	1,126	163.7
2024年2月期第3四半期	27,070	10.6	808	10.0	812	△7.3	427	5.6

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 1,112百万円(163.2%) 2024年2月期第3四半期 422百万円(5.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	99.38	99.38
2024年2月期第3四半期	40.07	40.05

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年2月期第3四半期	30,129	11,174	37.0
2024年2月期	25,597	10,177	39.6

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 11,154百万円 2024年2月期 10,133百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	5.00	—	5.00	10.00
2025年2月期	—	7.50	—	—	—
2025年2月期(予想)	—	—	—	8.00	15.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2025年2月期第2四半期末配当金の内訳 普通配当 5円00銭 記念配当 2円50銭
 2025年2月期(予想) 期末配当金の内訳 普通配当 5円00銭 記念配当 3円00銭

3. 2025年2月期の連結業績予想(2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	39,100	8.8	1,280	20.8	1,280	19.8	1,400	—	123.49

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年2月期3Q	11,344,970株	2024年2月期	11,331,813株
2025年2月期3Q	985株	2024年2月期	959株
2025年2月期3Q	11,338,744株	2024年2月期3Q	10,665,418株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、2024年春闘における賃上げ率上昇および2024年10月に決定された最低賃金の引上げにより所得環境は改善し、個人消費は持ち直しに転じ、インバウンド需要の拡大等を背景に緩やかに景気回復に向かっております。しかしながら、金融市場の変動、海外の政策動向による外部環境の変化には注意する必要があります。

当社主力事業の市場動向につきましては、冷凍食品市場および冷凍食品中華カテゴリーは昨年に引き続き、前年を上回る成長率を示しております。また、外食市場については、コロナ禍後の消費者の外食意欲が継続して回復しており、インバウンドを中心に観光需要が好調に推移し、回復基調にあります。

このような状況下、食品事業においては、2023年12月に発生した関東第一工場出火の影響に伴い製造ライン数が減少したことにより、販売予定数量に見合った製造量の確保に至らなかったものの、関東第三工場に「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 たれつき肉焼売」のハイブリッド式製造ラインを導入し、製造量のカバーを図るとともに、効率化を推進いたしました。また、2024年9月1日より小麦粉や植物油などの原材料費、資材費、エネルギー費、物流費の上昇を受けて、「焼餃子カテゴリー」の価格改定（5%～15%）を実施し、収益改善を図るとともに、8月には新CMタレントの発表、9月、11月には全国CM出稿を行いました。

外食事業においては、主力の「大阪王将」ブランドの既存店売上高の回復に加え、セントラルキッチン（埼玉県羽生市）の安定稼働により、直営店を中心とした関東圏ドミナント出店を進めました。また、ベーカリー・カフェ「R Baker」においてもセントラルキッチン（山梨県甲州市）の稼働開始を契機に「R Baker mini」のFC展開および店舗運営効率化を推進いたしました。

メーカーとしての心臓部である生産工場においては、関東第一工場の完全復旧に向けて、罹災の影響があった製造ラインについては、2025年春を目途に完全復旧を目指します。また、西日本エリアの生産体制強化を企図し、都城インター工業団地桜木地区G区画（敷地面積 8,259.88㎡）を取得いたしました。これにより、西日本エリアでの新たな供給拠点として宮崎県都城市に新工場建設を進め、2026年の操業開始を目指します。

新規事業においては、中国での「袁記食品集団」との協業や「くまちゃん温泉」の展開など、今後積極的な海外への展開に取り組んでまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が274億63百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益が8億44百万円（前年同四半期比4.4%増）、経常利益が7億33百万円（前年同四半期比9.7%減）となりました。一方、出火に伴う受取保険金12億84百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億26百万円（前年同四半期比163.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

① 食品事業

食品事業につきましては、新商品「大阪王将 羽根つき円盤餃子PREMIUM」、「大阪王将 かけメシ えびあんかけ炒飯」を発売するなど中華カテゴリー強化に努めました。関東第一工場出火に伴う製造ライン数の減少により、販売予定数量に見合った製造量の確保に至らず、苦戦を強いられました。「大阪王将 羽根つき餃子」を中心とした当社商品の安定供給に向けて関東第一工場の完全復旧作業を継続してまいります。また、2024年9月1日より、小麦粉や植物油などの原材料費、資材費、エネルギー費、物流費の上昇を受けて、納品分より「焼餃子カテゴリー」の価格改定（5%～15%）を実施し、収益改善を進めました。その結果、当第3四半期連結累計期間における食品事業の売上高は157億89百万円（前年同四半期比3.7%減）、営業利益は8億78百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

② 外食事業

外食事業につきましては、各業態が着実な回復を見せており、主力の「大阪王将」ブランドにおいては、セントラルキッチン（埼玉県羽生市）の安定稼働に加え、調理ロボ「I-Robo」を直営店を中心に導入する等、店舗運営の効率化および収益の最大化を図りました。

また、ベーカリー・カフェ「R Baker」においてもセントラルキッチン（山梨県甲州市）の稼働を開始し、「R Baker mini」のFC展開および店舗運営効率化を推進いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における外食事業の売上高は116億73百万円（前年同四半期比9.3%増）、営業利益は4億1百万円（前年同四半期比92.3%増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におきましては、加盟店19店舗（うち海外6店舗）、直営店10店舗（うち海外2店舗）の計29店舗を出店した一方、加盟店9店舗（うち海外3店舗）、直営店4店舗（うち海外2店舗）の計13店舗を閉店した結果、当第3四半期末店舗数は、加盟店356店舗（うち海外23店舗）、直営店102店舗（うち海外8店舗）の計458店舗（うち海外31店舗）となっております。また、運営形態変更に伴い5店舗を直営店から加盟店へと変更しております。

外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	前連結会計年度末 (2024年2月29日)			当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	43	294	337	43	298	341
ラーメン	14	10	24	15	10	25
ベーカリー・カフェ	20	12	32	20	20	40
一品香	9	2	11	9	2	11
その他業態	7	3	10	7	3	10
海外	8	20	28	8	23	31
合計	101	341	442	102	356	458

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末より45億31百万円増加し、301億29百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より21億78百万円増加し、135億42百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少13億28百万円、売掛金の増加29億41百万円、商品及び製品の増加5億38百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より23億53百万円増加し、165億87百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末より35億34百万円増加し、189億54百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より34億15百万円増加し、143億68百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加11億7百万円、短期借入金の増加6億41百万円、未払金の増加10億64百万円、未払法人税等の増加4億85百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より1億19百万円増加し、45億86百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末より9億97百万円増加し、111億74百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は37.0%（前連結会計年度末39.6%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年10月3日付「特別利益（受取保険金）の計上および業績予想の上方修正に関するお知らせ」で公表しました業績予想から変更はございません。なお、本資料発表日において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであり、今後様々な要因により異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,618	1,289
売掛金	5,995	8,936
商品及び製品	1,166	1,705
原材料及び貯蔵品	441	550
その他	1,141	1,060
流動資産合計	11,364	13,542
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,971	7,189
土地	1,080	1,174
機械装置及び運搬具（純額）	2,710	3,586
その他（純額）	2,186	1,930
有形固定資産合計	11,949	13,881
無形固定資産		
その他	325	595
無形固定資産合計	325	595
投資その他の資産		
繰延税金資産	851	851
その他	1,115	1,265
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	1,959	2,109
固定資産合計	14,233	16,587
資産合計	25,597	30,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,325	3,433
短期借入金	2,164	2,805
1年内返済予定の長期借入金	881	903
未払金	2,998	4,063
未払法人税等	178	664
賞与引当金	233	141
役員賞与引当金	47	42
返金負債	992	1,192
その他	1,130	1,122
流動負債合計	10,953	14,368
固定負債		
長期借入金	3,137	3,239
退職給付に係る負債	214	221
その他	1,115	1,126
固定負債合計	4,467	4,586
負債合計	15,420	18,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159	3,173
資本剰余金	3,089	3,102
利益剰余金	3,867	4,852
自己株式	△0	△0
株主資本合計	10,115	11,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	8
為替換算調整勘定	15	23
退職給付に係る調整累計額	△5	△4
その他の包括利益累計額合計	17	27
新株予約権	3	2
非支配株主持分	41	17
純資産合計	10,177	11,174
負債純資産合計	25,597	30,129

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年11月30日)
売上高	27,070	27,463
売上原価	16,331	15,904
売上総利益	10,738	11,559
販売費及び一般管理費	9,929	10,715
営業利益	808	844
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取保険金	79	—
補助金収入	1	9
解約金収入	34	10
その他	7	5
営業外収益合計	123	25
営業外費用		
新株予約権発行費	16	—
支払利息	18	26
修繕費	30	—
修繕引当金繰入額	46	—
支払手数料	—	101
その他	9	8
営業外費用合計	120	136
経常利益	812	733
特別利益		
出火に伴う受取保険金	—	1,284
国庫補助金受贈益	—	117
新株予約権戻入益	16	0
特別利益合計	16	1,401
特別損失		
固定資産圧縮損	—	117
固定資産除売却損	—	30
店舗閉鎖損失	24	12
減損損失	42	0
特別損失合計	67	160
税金等調整前四半期純利益	761	1,974
法人税等	356	875
四半期純利益	404	1,099
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△22	△27
親会社株主に帰属する四半期純利益	427	1,126

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	404	1,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	△0
為替換算調整勘定	14	12
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	18	13
四半期包括利益	422	1,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	441	1,136
非支配株主に係る四半期包括利益	△18	△24

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	16,391	10,612	27,004	—	27,004
その他の収益	—	66	66	—	66
外部顧客への売上高	16,391	10,679	27,070	—	27,070
セグメント間の内部 売上高または振替高	701	—	701	△701	—
計	17,092	10,679	27,771	△701	27,070
セグメント利益	996	209	1,205	△396	808

(注) 1. セグメント利益の調整額△396百万円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備等の減損損失として42百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	15,789	11,578	27,368	—	27,368
その他の収益	—	94	94	—	94
外部顧客への売上高	15,789	11,673	27,463	—	27,463
セグメント間の内部 売上高または振替高	886	—	886	△886	—
計	16,676	11,673	28,349	△886	27,463
セグメント利益	878	401	1,280	△436	844

(注) 1. セグメント利益の調整額△436百万円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備等の減損損失として0百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産および長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	1,015百万円	997百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月8日

株式会社イトアンドホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社イトアンドホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。